財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)当法人は「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益 認定等委員会)を採用している。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、先入先出法による原価法によっている。

- (3)固定資産の減価償却方法
 - ①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・・旧定額法
 - ②平成19年4月1日以後に取得した固定資産・・・・定額法
 - ③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4)引当金の計上基準

退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に おける自己都合要支給額に相当する額を計上している。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産特定預金	10, 000, 000			10, 000, 000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定預金				
財政安定化基金特定預金	14, 042, 500	0	0	14, 042, 500
備品・社会資源等購入引当預金	6, 805, 991	0	194, 368	6, 611, 623
減価償却引当預金	2, 312, 097	0	0	2, 312, 097
退職給付引当資産	6, 177, 750	412, 250	1, 475, 000	5, 115, 000
EMS維持費用積立預金	1, 221, 350			1, 221, 350
会館積立資産	0	60, 000, 000		60, 000, 000
小計	30, 559, 688	60, 412, 250	1, 669, 368	89, 302, 570
合計	40, 559, 688	60, 412, 250	1, 669, 368	99, 302, 570

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産特定預金	10, 000, 000	10, 000, 000		
小計	10,000,000	10,000,000	0	0
特定預金				
財政安定化基金特定預金	14, 042, 500		14, 042, 500	
備品・社会資源等購入引当預金	6, 611, 623		6, 611, 623	
減価償却引当預金	2, 312, 097		2, 312, 097	
退職給付引当預金	5, 115, 000			5, 115, 000
EMS維持費用積立預金	1, 221, 350		1, 221, 350	
会館積立資産	60, 000, 000		60, 000, 000	
小計	89, 302, 570	0	84, 187, 570	5, 115, 000
合計	99, 302, 570	10,000,000	84, 187, 570	5, 115, 000

4. 担保に供している資産

なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	9, 072, 601	6, 405, 148	2, 667, 453
什器備品	7, 827, 394	2, 804, 817	5, 022, 577
ソフトウエア	1, 231, 200	182, 520	1, 048, 680
リース資産	4, 050, 000	2, 160, 000	1, 890, 000
合計	22, 181, 195	9, 209, 965	7, 690, 030